介護職員の処遇改善への取り組み

介護職員等特定処遇改善加算について

①介護職員処遇改善加算について

**「介護職員処遇改善加算」**とは、介護サービス施設・事業所で働く介護職員のためのキャリアアップの仕組みを定め、職場環境の改善を行った施設・事業所に対して、職員への賃金改善のための介護報酬を支給することを目的とした加算です。

加算率は事業所ごとの算定要件により決定します。算定要件には「キャリアパス要件」「職場環境等要件」があり、要件に応じて3段階(Ⅰ～Ⅲ)に区分されます。要件を多く満たしている事業所ほど加算率が高く、社会福祉法人やまのこどもでは加算Ⅱを取得しております。

②介護職員等ベースアップ等支援加算について

「介護職員等ベースアップ等支援加算」とは介護・障害福祉職員の処遇改善については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を踏まえ、令和４年１０月以降について臨時の報酬改定を行い、収入を３％程度引き上げるための措置を講じ支給することを目的とした加算です。

加算額は事業所ごとの介護報酬にその加算率を乗じて単位数を算出します。

社会福祉法人やまのこどもでは取得しております。

以上の要件に基づき、社会福祉法人やまのこどもでの処遇改善に関する具体的な取組について以下の通り公表致します。

 ○入職促進に向けた取組

* 法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
* 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組みの実施
* 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

​

○資質の向上やキャリアアップに向けた支援

* 働きながら介護福祉士等の習得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を習得しようとする者に対する痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス管理責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

​​

○両立支援・多様な働き方の推進

* 職員の事情等の状況に応じた勤務シフト、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備
* 有給休暇が習得しやすい環境の整備
* 障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮

​

○生産性向上のための業務改善の取組

* 高齢者の活躍等による役割分担の明確化
* 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

​

○やりがい・働きがいの構成

* ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
* 利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
* 支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供